ゆうあい

題字　初代総裁三笠宮崇仁親王殿下

共に生きる

２０２２．７．３１　Ｎｏ.５５

社会福祉法人 友愛十字会

すずかぜ
「涼風」

主な記事

○就任挨拶　・・・・・・・・・・・港区立障害保健福祉センター　工房アミ　施設長　吉岡　一樹
○ホームページの全面リニューアルについて・・・・・・・・・・・・・・・総務部長　島村　力夫
○親亡き後を見据え、地域全体で支える仕組みを　～地域生活支援拠点等事業～
・・・ 港区立障害保健福祉センター　地域活動支援センター　施設長　山本　恵理
○インターネット予約システム導入
・・・・・港区立障害保健福祉センター　短期入所　副主任　草刈　雄介
○児童発達支援通園事業におけるICT導入の効果
・・・港区立児童発達支援センター　児童発達支援　主　任　羽川　尚高
○全国老施協版介護ICT実証モデル事業の取り組みについて
～東京都のモデル施設から全国のモデル施設へ～・・・・・砧ホーム　施設長　鈴木　健太

就任のご挨拶

港区立障害保健福祉センター
工房アミ施設長　吉岡　一樹

このたび令和4年4月1日付で、港区立障害保健福祉センター工房アミと短期入所の施設長を拝命致しました吉岡一樹と申します。平成19年3月に世田谷更生館へ介護支援員として入職して以来、約15年間、生活支援員やサービス管理責任者等として、様々な生活のしづらさを抱えているご利用者の就労・生活支援を担当させていただきました。

また、「世田谷区砧エリア自立支援協議会」や「砧地域ご近所フォーラム実行委員会」、「精神・発達就労ネットワーク」等、地域のネットワークに参加させていただく機会も多く頂戴し、あらためてご利用者とご家族皆様、関係機関の皆様に、一人の支援者として育てていただいた15年間であったと実感しています。

今回着任しました工房アミは定員40名で生活介護事業を運営しており、令和4年7月1日現在、44名の方が利用されています。令和三年度からは、支援内容別に「みそら」「檸檬」「珊瑚」「若草」の4クラス体制でサービスを提供しており、令和四年度からは、「港区障害福祉サービス事業等における医療的ケア実施要綱」に基づき、医療的ケアが必要な方の受入れを開始したところです。

一方、短期入所は定員7名で運営しており、工房アミのご利用者をはじめ、港区にお住いの障がい者（児）皆様にご利用いただいています。令和三年度は新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者受入れ事業（居所確保事業）等による利用自粛をお願いする期間もありましたが、緊急対応も含め、積極的に利用希望者の受入れを進めた結果、目標を上回る延べ千七百六十名にご利用いただきました。

令和四年度の事業計画では、工房アミが

①「医療的ケア者の受入れと安全な運営」
②「意思決定支援を反映した活動の充実」
③「ＩＣＴ及びＳＮＳの活用」
④「活動を通しての社会参加」
⑤「ＯＪＴの充実」

の5項目を重点事項としており、短期入所では

①「稼働率向上と事業の安定」
②「安全・安心な支援提供」
③「余暇活動の提供」
④「職員の資質向上」

の4項目を重点事項としているほか、工房アミのご家族皆様からは「緊急時に備えた医療機関との連携」や「メールやアプリを活用した連絡手段の拡充」、「介護職も含めた医療的ケア提供体制」等について、ご意見、ご要望を頂戴しております。

力不足のため至らない点も多々あるかと存じますが、その実現に向けて、ご利用者とご家族皆様、港区役所等関係機関の皆様にご協力いただきながら、職員一丸となり、取り組んで参りますので、前任の施設長村松と同様にご指導、ご鞭撻賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

ご利用者作品

ホームページの全面リニューアルについて

総務部長　島村　力夫

広報を取り巻く環境は、近年大きく変わってきています。一つはインターネットの登場・普及による広報メディア環境の進化です。ホームページを作成し、ウェブサイトを中心とした新しいコミュニケーション手段として普及が進んできています。また、日進月歩で進むパソコン環境やｗｅｂ環境の技術革新により、広報メディアの多様化、多機能化、多チャンネル化が大きく進展しています。

さらに、国や自治体をはじめとする公的機関、医療・教育機関などの置かれている状況も大きく変化しています。近年では、急ピッチで進む制度改正や限られた財政状況の中で、いかに効果的・効率的な広報を展開していくかが求められる状況となってきています。情報提供・情報公開を中心とした情報マネジメントがますます重要となってきており、受け身的な姿勢で情報開示を行うのではなく、積極的な情報発信による地域社会との連携の推進や信頼関係の構築を図ることが社会福祉法人にも求められています。

当法人でも、法人の理念、基本方針及び事業内容等について多くの方々に知っていただく機会としてホームページを活用してきました。

しかしながら、当法人のホームページは作成より7年が経過しており、他の法人と比較して情報が検索しにくい構成となっていました。

最近では、ご利用者とそのご家族が利用される福祉サービスを選択するにあたってホームページを参考にされているケースも増加し、また、ケースワーカーやケアマネージャー、就職希望者、ボランティア、実習生等当法人の福祉事業にかかわる多くの方々がホームページから情報を得ている実態もあります。

法人の玄関口ともいえるホームページのデザインをリニューアルすることにより、全体のイメージアップを図るとともにより身近に感じていただけるようホームページの刷新を行いました。

新たなホームページはデザインを一新し、より見やすく、より美しいビジュアルな画面としました。利用者が知りたい情報を、より検索しやすいものとし、広報媒体としての役割・機能の充実を図りました。同時に、セキュリティーの強化を図るとともに、スマートフォンやタブレット端末でも閲覧しやすいよう、ページ構成やサイトのデザインを見直しました。また、更新を行いやすくしており、専門的な知識を必要とせず職員が更新することが可能であり、背景やアニメーションなどの素材も変更、追加が可能となるなど、最新の情報を公開しやすくなっています。

ホームページの全面リニューアルにより、当法人のイメージ向上につなげ、併せて各施設の雰囲気、特徴、サービス内容をより多くの皆様にお伝えしたいと考えています。今後も多くの皆様にご利用いただけるよう更なる改善を図り、有益な情報提供を行って参りますので、よろしくお願いします。

親亡き後を見据え、地域全体で支える仕組みを
～地域生活支援拠点等事業～

港区立障害保健福祉センター
地域活動支援センター
施設長　山本　恵理

港区で「地域生活支援拠点等事業」が始まりました。この事業は、障害のある人の高齢化や重度化、そして「親亡き後」を見据えて、安心して暮らしていくことができる地域社会を創っていこうという取り組みです。

港区が選択したのは「面的整備型」という方法で、①相談　②緊急時の受け入れ・対応　③体験の機会・場　④専門的人材の確保・養成　⑤地域の体制づくり　という五つの機能を、港区内の複数の機関が連携しつつ分担します。港区立障害保健福祉センターでは、工房アミ・みなとワークアクティ・機能訓練が③、短期入所が②③、地域活動支援センターが①④⑤を担うべく体制を整備しました。

そして地域活動支援センターには2名のコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯の把握や登録、相談対応をするとともに、連携構築のための会議の開催や、専門的な対応ができる人材を育成するための研修などを行っています。

先日は、知的障害のあるAさんの親御さんが急に倒れ、入院となってしまいました。Aさんは日常生活全般に介護が必要だったのですが、親御さんは過去に福祉サービスに不信を抱く経験をなさっており、ご自分だけで介護をしてこられた経緯がありました。

区はAさんを訪問し、障害支援区分認定の申請や調査を行いました。コーディネーターは親族からの相談に応じつつ関係各所と連携し、Aさんは緊急で短期入所を利用することになりました。Aさんは慣れない環境の変化に不安でいっぱいのご様子でしたが、短期入所の職員はAさんの気持ちに沿ったケアで支えました。短期入所利用翌日にはコーディネーターが関係者会議を開催し、支援方針をまとめました。

その後親御さんは無事退院となったのですが、今回の件で、福祉サービスを利用する必要性をお感じになったようです。コーディネーターは、円滑にサービスにつながるよう調整を行いました。

このような場合、Aさんもご家族もたいへんな混乱に陥ることになります。コーディネーターは通常、このような緊急事態にならないように、相談支援専門員などと連携して、事前に福祉サービスの利用に慣れるなどの提案を行っています。

「私の家は８０５０（80代の親と50代の子の世帯）なんだけど、そろそろ考えた方がいいかしら」という相談も複数入っており、関心の高さがうかがえます。

ただこの事業には、利用者やご家族などへの丁寧な説明、時間をかけた相談や調整、関係者間の共通理解形成などが求められます。

コーディネーターが他の業務と兼務であることは課題です。

「地域生活支援拠点等事業」は当センターだけで完結するものではなく、地域の相談支援事業所や福祉サービス事業所、行政等と連携しなければ進めることができません。ともに港区の障害のある方の将来を支えることができるよう、連携を強化していきたいと思います。

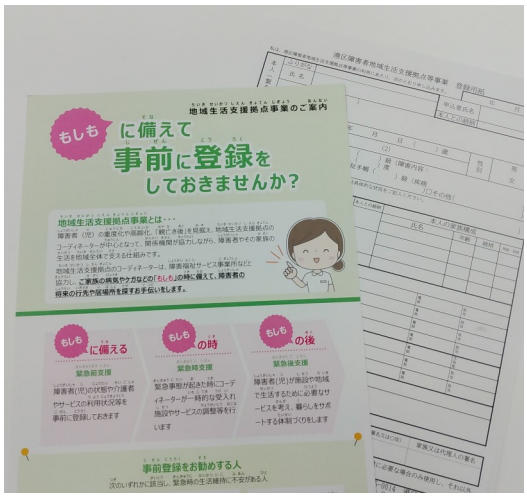

地域生活支援拠点等事業案内チラシ

「もしもに備えて事前に登録をしておきませんか？」

インターネット予約システム導入

港区立障害保健福祉センター
短期入所
副主任　草刈雄介

港区立障害保健福祉センター短期入所は、令和2年4月1日より障害者総合支援法に基づく法内短期入所事業に移行しています。以前は港区の単独事業として、レスパイト保護・緊急一時保護等を行っていました。事業移行後も、利用者支援の内容自体はほとんど変わっていません。定員は7名で、単独型の短期入所事業です。平日だと、利用者はそれぞれの通所先や通学先、通勤先などから、夕方来所されて宿泊していきます。私達は、宿泊中の生活の支援を行っています。

利用するにあたっては、事前に利用希望日をご連絡いただき、空き状況を踏まえて予約を取得し利用していただいています。これまで、予約受付は電話のみとしていましたが、令和3年12月から、電話のほかにインターネットでの予約受付を開始しました。

ＩＣＴ化やインターネットの活用自体は以前から話題に挙がっていたものの、事業所として具体的に何を導入して良いか検討がつかない状況でした。そんな中、港区は障害者向けのアプリ開発をすすめており、まず令和3年10月1日に「みなと障害者支援アプリ」を実装しました。このみなと障害者支援アプリでは、港区からのお知らせが届いたり、手帳の情報を登録してスマートフォン等で提示できるようになったりと、とても便利なものでした。このアプリに同年12月から区立の短期入所事業の予約ができる機能が加わることになりました。（なお、アプリをインストールしていなくともＷＥＢ上で機能を使うことができます。）

友愛十字会マスコットキャラクター
ゆうあい君　ひまわりバージョン

このインターネットを活用した予約システムの導入によって、予約解禁後であれば24時間365日予約の取得が可能になり、以前よりもスムーズに予約が取れるようになりました。これまでの電話受付のみの時には、時間の制限や制約があり、さらに予約解禁日に電話が集中してしまうなど、仕事をしている家族にとって、本当に不便な状況だったように思います。また、以前までは施設の空き状況を、まず電話で確認する必要がありましたが、インターネット上で気軽に空き状況の確認ができるようになったことも便利になったところです。

ただ、電子機器の操作が得意ではない方にとっては、インターネット予約システム導入は最良のシステムになっていないことも事実です。

今後も、皆様が必要な時に安心して、サービスを使いやすいように、システムもそれ以外も見直しを図っていこうと考えています。

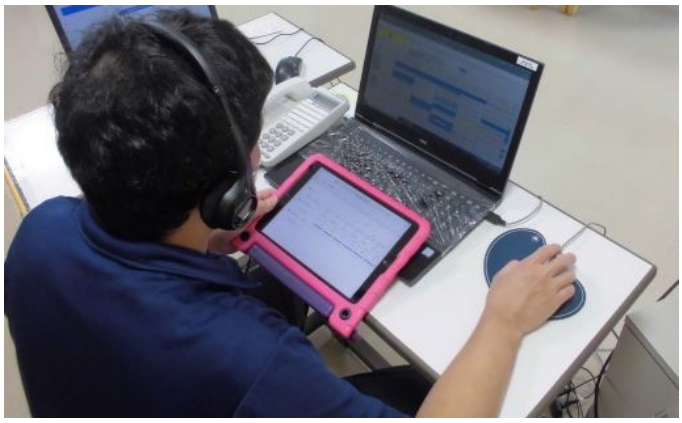

インターネット予約システム　イメージ

児童発達支援通園事業におけるＩＣＴ導入の効果

港区立児童発達支援センター
主任　羽　川　尚　高

港区立児童発達支援センターぱおが開設して、早いもので3年目に入り、この南麻布地域への定着も着々と進んできたように思います。

さて、児童発達支援の通園事業においては、幼稚園や保育園のように、保護者との間で毎回連絡ノートをやりとりし、お子様の様子を共有しています。これまでは、紙媒体のノートでやりとりしてきましたが、令和4年度4月より「保護者連絡用アプリ　コドモン」（以下、コドモンと記す）を導入し、連絡ノートのＩＣＴ化を図りました。

このＩＣＴ導入のため、通園の全7クラスにタブレット端末を取り揃える環境整備と職員が「コドモン」の取り扱いに慣れるため、2ヵ月程の準備期間を要しました。その準備の手間以上にＩＣＴ導入は数多くのメリットをもたらせてくれました。ここからは、そのメリットを挙げていきます。

まず一つ目は、保護者はいつでも連絡ノートの内容が閲覧可能になり、外出先でも我が子の様子を確認できるようになりました。また、登録すれば同居以外の家族（祖父母等）も遠方で内容を確認できるようになりました。今後、行事を中心にお子様の様子が分かる写真や、給食の献立写真を添付して、これまで以上に風通しの良い施設にしていきたいと考えています。

二つ目は、これまで紙ベースでお渡ししていた施設の様々なお知らせをデータで送信したり、緊急連絡を一斉に迅速に届けることが可能となりました。例えば、毎月の給食献立表を配信したり、施設内で新型コロナ感染症が発生した際も、素早く保護者の元に情報を届けられるようになりました。

三つ目は、ＩＣＴ導入の最大のメリットとなります。これまで、利用児に連絡ノートを渡す降園時までにその記入を終わらせていました。しかし、コドモンの運用以降、降園後に記入できるようになり、支援の時間と職員体制にゆとりが生まれました。具体的には総勢70名分の連絡ノートを降園までの限られた時間の中で記入することを優先に考え、そこから逆算するように活動を切り上げたり、職員配置を調整したりしていました。これは、特別支援に注力する時間に制限をもたらしており、ぱお全体としても歯がゆく思っている部分でした。利用児降園後に、連絡ノートを作成できるようになったことで、直接支援にマンパワーを最大限かけることができ、支援の質の向上に注力できる体制がこれまで以上に整いました。同時に、各クラス内の安全面をより確保できることにもつながりました。

以上のように、ＩＣＴの導入がいかに直接及び間接支援に充実をもたらしているかがお分かりいただけたかと思います。繰り返しになりますが、導入にあたり細かな運用ルールを定め、保護者と職員に周知することに多くの時間を要しましたが、数々のメリットをもたらしました。今後もＩＣＴの活用により、保護者との関係構築や業務の効率化を進めていきたいと考えています。

タブレット端末で連絡ノートに入力

全国老施協版ＩＣＴ実証
モデル事業の取り組みについて
～東京都のモデル施設から全国のモデル施設へ～

砧ホーム
園長　鈴木健太

公益社団法人全国老人福祉施設協議会（以下、全国老施協）は、全国一万二千の施設・事業所が加入する高齢者福祉に関わる国内最大の協議会です。全国８ブロックから構成され、当法人の砧ホームや友愛荘は千三百の会員施設・事業所を擁する関東ブロックに属しています。全国老施協では、令和三年度から四年度にかけて「全国老施協版介護ＩＣＴ実証モデル事業」を展開しており、各ブロックからそれぞれ代表となる一施設をモデル施設として、介護現場でのＩＣＴ・テクノロジーの効果的な導入・活用方法を明らかにし、全国の高齢者福祉施設に向けて生産性向上の取り組みを普及させていく活動を行っています。

関東ブロックのモデル施設に選定された砧ホームは、全国老施協からの補助金を活用して「眠りＳＣＡＮ」という睡眠センサーを本年３月に全60床に導入し、利用者の睡眠（覚醒）状況を大型モニターにリアルタイムに映し出すシステムを構築しました。利用者の覚醒状態に応じた介護介入を実現し、利用者の心身の回復に不可欠な言わば生きる活力の基となる“睡眠”を妨げない尊厳ある個別ケアの理念の実践に加え、アウトカムとして生活の質の向上と職員の負担軽減を期待しての導入です。

全利用者の睡眠/覚醒状態を映し出す大型モニター

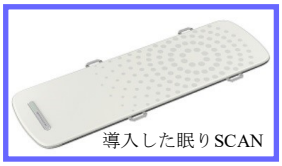
導入した眠りSCAN

眠っている人を起こすのと、覚醒している人を起こすのとでは、起こす側と起こされる側双方にとってその負担が大いに変化するであろうことは、介護に携わることのない方にも想像に容易いことと思います。本稿を執筆している現在（６月）はまだ実証中ですが、例えばＡＤＬが低下しむせ込みに注意しながら慎重に食事介助を行っている利用者が、自然な目覚めに基づく起床介助によってリビングに誘導されることで、自らコップを手に取りご自分のペースでむせ込むことなく水分補給を行うことができるようになるなど、実際に利用者の自立性の向上やＱＯＬ向上の効果がみられています。また、一目で利用者の状態がリアルタイムに把握できることは介護にあたる職員にとって大きな安心感であり心理的な負担が軽減する他、夜間の安否確認の効率化や訪室の空振り、つまり“無駄な訪室”の回避に伴う職員の身体的負担の軽減効果もみられ、早くも働きやすい職場づくりが加速しています。

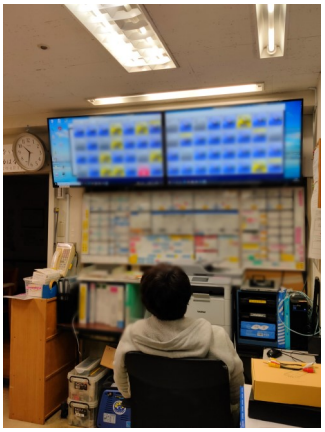
スタッフルーム内の大型モニターで利用者の安否確認を行う夜勤職員

利用者の覚醒状況が良い朝7時過ぎのリビングの様子

モデル事業は７月中に導入後のデータ収集を終え、年度後期には全国展開のための普及活動に移ります。自身も全国老施協のロボット・ＩＣＴ推進委員会幹事として確りと役割を全うし、期待と責任に応えて参る所存です。東京都のモデル施設から全国のモデル施設へと成長し、未来の介護づくりに邁進する砧ホームの活躍に今後もご注目ください。

善意のかずかず

次の方々から利用者及び施設に対しましてご奉仕等を賜り、また、善意の金品のご寄贈を頂きましたことに対して、心より御礼申し上げます。
（令和3年12月1日～令和4年6月30日）

奉仕活動

○世田谷更生館
秋山　一代
伊藤　幸子
小林　健太郎

○友愛デイサービスセンター
岸井　豊子
山川　敏江

○砧ホーム
まほの会

○砧デイサービスセンター
鎌田　セツ
川口　栄子
鈴木　賢一
田村　正子
萩原　賢一

○砧あんしんすこやかセンター
鎌田　セツ
西多　法子
野﨑　眞喜子
山田　哲夫

寄付金

○本部
松永　瑞静

○友愛園
鈴木　茂雄

○友愛ホーム
上井　正次

○砧ホーム
石井　洋一
岩崎　慎一

○東京聴覚障害者支援センター
糟谷　昭雄
堀江　承元

○友愛荘
鈴木　サヨ子

○港区立障害保健福祉センター
東京清涼飲料水工業組合

寄付物品

○世田谷更生館
東京都福祉保健局
富山めぐみ製薬(株)

○友愛園
東京善意銀行

○友愛デイサービスセンター
青柳　明美
稲垣　純子
吉野　新子

○砧ホーム
(株)トレミール

○砧デイサービスセンター
石井　君代
樋口　貞雄

○東京聴覚障害者支援センター
東京善意銀行

○友愛荘
中村　久代
厚生労働省
東京都福祉保健局
町田市役所

○港区立障害保健福祉センター
東京センチュリー（株）

○港区立児童発達支援センター
田口　美登里
（一社）東京馬主協会

（敬称略）

職員異動

（令和3年12月1日～令和4年6月30日）

○就任
東京聴覚障害者支援センター
参与　髙橋　秀志

○昇任
友愛園副園長　小関　英利
港区立障害保健福祉センター
工房アミ施設長　吉岡　一樹
港区立児童発達支援センター
センター長　小泉　達也

○配置換え
東京聴覚障害者支援センター
所長　村松　徳治

○併任解除
港区立障害保健福祉センター
運営管理部長　山本　恵理

○退任
東京聴覚障害者支援センター
所長　高橋　秀志
港区立児童発達支援センター
センター長　田口　美登里
友愛ホーム園長
法人本部事務局総務部長
島村　力夫

編集後記

今年は、セミが出る前に夏に入るという、異例の早い梅雨明けを迎えましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

梅雨は明けどもコロナ禍は明けず、物価の高騰もあって日々の暮らしはスッキリしませんが、表紙の風鈴の様に清らかで透きとおった心持ちで、長く暑い夏を乗り切っていきましょう。

次号もお楽しみに。

第56号は、令和5年1月1日発行予定です。

ゆうあい編集委員会　副委員長
砧ホーム　園長　鈴木　健太

ゆうあい　第五十五号
令和四年七月三十一日
発行　社会福祉法人 友愛十字会
発行人　酒井　健治
所在地　東京都世田谷区砧三丁目九番十一号
電話(〇三)三四一六-三一六四
http://www.yuai.or.jp

表紙写真：　友愛園　坪谷　聖一